

国道4号(平内地区)の通行規制について

青森河川国道事務所では、国道4号山口跨線橋(717k付近)にて緊急に補修工事が必要となったため平成27年9月18日22時00分より、山口跨線橋前後において通行規制(片側交互通行)を行います。
なお復旧(開放)は、9月19日夕方を見込んでおります。

今後の道路情報に注意してください。

◆道路情報は、インターネット上でも見る事ができます
<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

◆道路の異常を発見した場合は、下記にご連絡下さい。
道路緊急ダイヤル #9910

発表記者会:青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

〔問い合わせ先〕 国土交通省 青森河川国道事務所

事業対策官	木村 孝	TEL017(734)4521
道路管理第二課長	鈴木 浩	TEL017(734)4574

規制箇所位置図



国道4号 717k付近 山口こ線橋

